

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

第17回 理事会 議事録

1. 日 時 平成29年5月26日(金)13:30～14:30
2. 場 所 高エネルギー加速器研究機構 職員会館2階

3. 出席者総数 5名(理事現在数5名)
- 〔出席理事〕 高崎史彦、神谷幸秀、浅野克彦、熊谷教孝 以上4名
- 〔出席監事〕 木村嘉孝 1名
- 〔欠席理事〕 上坂 充 1名

4. 議事の進行

会議に先立ち事務局より、次の説明があった。

- 1) 本会議は定款29条に基づく理事会である。
- 2) 「本日の理事会への理事の出欠は、理事4名の出席であり、会議の定足数(3名)を満たしている。」旨の報告があった。(上坂理事欠席)
出席理事数……4/5名(定足数3名) 出席監事……1名
- 3) 議事録署名人に関する依頼
定款第31条第2項により、「出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。」と規定されている。このため、代表理事及び監事に議事録への署名の依頼があった。
- 4) 会議資料の確認があった。
- 5) 定款 第21条第2項には、「代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。」とされていること。
- 6) 理事会運営規則第6条第1項には、「理事会の議長は代表理事がこれにあたる。」とされていること。
- 7) 現在の所、代表理事が決定していないことから、代表理事が決定するまでの間、事務局で議事進行を行うこと。

5. 議事の経過と結果

- 1) 決議事項

第1号議案「代表理事・業務執行理事の選任について」

- (1) 事務局より、各理事に対して代表理事の推薦依頼あり、熊谷理事から代表理事として高崎理事の推薦があった。
- (2) 審議の結果、高崎理事の代表理事への就任が、全会一致で承認された。
- (3) 高崎理事は、代表理事への就任を受諾した。
- (4) 事務局より、各理事に対して業務執行理事の推薦依頼あり、熊谷理事から業務執行理事として神谷理事の推薦があった。
- (5) 審議の結果、神谷理事の業務執行理事への就任が、全会一致で承認された。
- (6) 神谷理事は、業務執行理事への就任を受諾した。

以下、代表理事が議長となり議事進行された。

第2号議案「研究不正に伴う賞の取消し等に関する基準について」

- (1) 上坂前選考委員長の作成した「研究不正に伴う賞の取消し等に関する基準について」に基づき審議した。
- (2) 審議の結果、他の公益財団法人で定めた「研究不正に伴う賞の取消し等に関する基準について」の有無について調査が必要であるとの結論に達した。
- (3) 選考委員会及び理事会において継続審議することとなった。

2) 報告事項

特になし

3) その他

事務局から、役員(理事)名簿の確認依頼があった。

閉会宣言

閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長(代表理事)および監事は記名押印する。

平成29年5月26日

公益財団法人 高エネルギー加速器科学研究奨励会

議事録署名人 議 長 代表理事 高崎 史彦



監 事 木村 嘉孝

